

## 第 280 号

発行所 仙台市青葉区上杉一丁目14番2号  
宮城県商工振興センター内  
宮城県商工会連合会  
TEL. 022(225)8751  
FAX. 022(265)8009  
URL. <http://www.miyagi-fsci.or.jp/>  
発行者 天 野 忠 正  
印刷所 株式会社高橋プリント

# 宮城県 商工連合会報

## がんばろう宮城

宮城県商工会連合会・県下33商工会



綴じ込んで保管しましょう

### 3次補正へ 東北六県・北海道の 商工会連合会長等が揃って、 枝野経産大臣へ要望書を提出

9月14日、第3次補正予算の検討を進めている政府与党に対し天野会長をはじめ、東北六県・北海道の商工会連合会長等が東日本大震災復興に係る要望書を提出した。

野田新内閣発足後間もない中、枝野幸男経済産業大臣（鈴木政徳中小企業庁長官同席）をはじめ、平野達男復興担当大臣、中塚一宏原発事故担当副大臣等に直接要望書を手渡し、「被災した中小・小規模企業の復旧・復興に向けた予算の確保並びに支援策等について、迅速かつ十分な措置を講じてほしい」と強く訴えた。

## C O N T E N T S

- 宮城県知事へ陳情 ----- (2)
- 文化の日表彰 ----- (2)
- 商工会トップセミナー現地視察 ----- (2)
- 復興への道標(石巻市牡鹿稲井・南三陸)----- (3)
- 復興支援セミナー ----- (4)
- 宮城労働局より ----- (4)
- 個人債務者の私的整理に関するガイドライン ----- (5)
- バイヤーによる事前セミナー&商談会 ----- (6)
- 販路開拓プロモーション事業 ----- (6)
- 中小企業大学校セミナー案内 ----- (7)
- 青年部・女性部コーナー ----- (8)



村井知事へ要望する天野会長

東日本大震災  
中小企業支援策

## 天野会長が村井知事へ陳情 ― 予算の確保と迅速な支援等を要望 ―

天野会長をはじめ、本会正副会長等は九月十二日、県庁を訪れ、東日本大震災で被災した中小・小規模企業の復旧・復興に向けた予算の確保並びに支援策等について、迅速かつ十分な対策を求める要望書を村井嘉浩宮城県知事に提出した。

要望書内容は、中小・小規模企業に対する事業として、①県融資制度の拡充強化②二重債務問題の早期対応③仮設店舗・工場の建設促進④風評被害対策の強化⑤仮設住宅入居住民への生活利便の向上、また社会インフラ整備に対する要望として、鉄道・公共土木施設の早期復旧・整備、さらに商工会・商工会連合会に

対する要望として、①震災復興対応指導員（仮称）の配置及び全額補助②商工会館の復旧建設補助―など九項目からなっている。

天野会長は「被災地域の中小・小規模企業は、既に大震災から半年が過ぎ、事業の早期復旧・復興に向け最大限の努力を行っている中で、あらゆる施策を活用し、復旧・復興の段階に応じた時宜を得たスピード感あふれる施策を展開してほしい」と求めた。

村井知事は「千年に一度と言われる未曾有の大災害発生から半年が経過し、関係各所のご尽力により、道路、空港などの社会基盤はほぼ震災前の状況にまで復旧しつつあるが、甚大な被害が発生した沿岸部においては、仮設店舗・工場の建設について、用地の確保難等により遅々として進んでいない状況下にある。一日も早く「震災復興計画」に掲げる取り組みを着実に推進し、ふるさと宮城の再生と更なる発展に向けて全力で取り組んで参りたい」と述べた。

## 平成二十三年文化の日表彰 ― 五名が産業功勞を受賞 ―

平成二十三年文化の日表彰が決定し、商工会関係者として、多年にわたり県内商工業の発展に貢献された功績により、下記の五名の方々が産業功勞として受賞されることとなりました。尚、表彰式は、十一月十七日仙台国際センターで開催される予定です。改めて、晴れの榮譽に輝かれました受賞者にお祝いを申し上げます。

佐藤 浩氏  
(みやぎ仙台商工会 会長)横尾 一夫氏  
(亘理山元商工会 会長)和賀 孝夫氏  
(旧涌谷町商工会 会長)武藤 利孝氏  
(大崎商工会 会長)郷右近義光氏  
(旧利府町商工会 会長)

### トッパセミナー

## 東北に全国の都道府県連会長 が集い、被災地を視察

商工会トッパセミナー（東日本大震災復興支援会議）・全国会長会議が、九月二十九・三十日福島県郡山市のホテル華の湯で開催された。

今回の開催は、東日本大震災で商工会員をはじめ多数の中小・小規模事業者が被災し、甚大な被害を受けている東北の復旧復興を支援することを目的としたものである。

会議終了後は、出席した全国の会長等が岩手・宮城・福島 の三県に分かれ現地視察を行った。

本県には十八名の会長等が多賀城・七ヶ浜商工会を訪問し、天野会長より本県の被害の状況を報告、また、安住多賀城・七ヶ浜商工会長より当地域の津波被害の状況と商工会が行った対応等について説明をうけ、その後、実際の被災

被災を訪れた。参加した会長等からは「被害の大きさに言葉が失った」と驚きの声が上がっていた。



被災状況を説明する安住多賀城・七ヶ浜商工会長



被災した鮎川地区

石巻市の鮎川地区は、震災により、高台にあるコンビニ一店があるだけでそれ以外の商店は全てが津波により流失し、仮設住宅での生活が不便な状況にあった。

商工会では被災者への自立支援、買い物支援を目的とした復興市の開催を呼びかけたところ九店舗の地元商店主が協力を申し出、牡鹿復興支援協議会の支援もあり、六月中旬より、毎週水曜日に旧牡鹿

## 復興への道標③

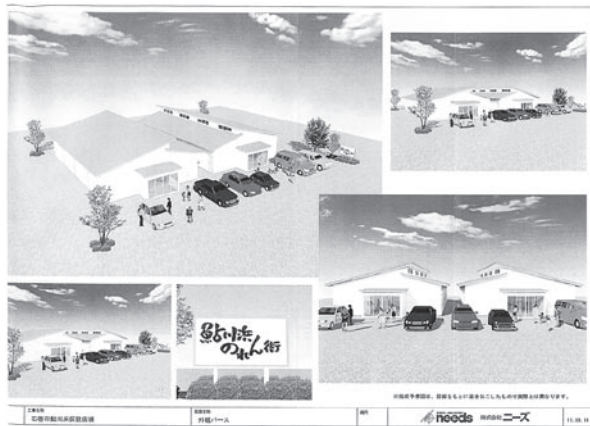
### 住民の利便性向上を目指して 鮎川浜仮設店舗事業

#### 石巻市牡鹿稲井商工会

公民館駐車場で開催しており、現在も継続中である。

しかしながら常設である店舗の開設が、地域住民から要望されたことから、商工会で仮設店舗の設置について検討し、会員へ入居希望調査を実施したところ、十数店の入居希望があった。用地については牡鹿地区の被害は甚大であり、津波の浸水地域がほとんどで市有地での用地確保に苦慮していた。

このような中、欧米各国の支援団体・企業からの支援を受けているNPO支援団体JEN（ジェン）が商工会の仮設店舗の計画を知り、木造平屋建ての仮設店舗二棟を建設し、商工会へ寄贈することとなり、用地についても石巻市からの市有地の無償貸与があり仮設店舗を入居者に無償で貸与



開店が待たれる共同店舗（予想図）

入居する店舗は生鮮食料品を始め食堂、美容室等の十六店舗が入居する予定で、当面は二年間を予定し十一月十一日のオープンを目指し準備を行っている。



予定地（石巻鮎川浜湊川1-12）

することが可能となった。

東日本大震災で壊滅的な被害を受けた南三陸町では、町の主要産業の一つである秋サケ漁が始まり魚市場において買受人業者による競りが行われた。秋サケ漁は、同町の水揚げ高の約六割を占めており、全国でも有数の漁港となっている。

魚市場が再開したことにより、流通加工施設も本格稼働したが、水産加工業者の多くはまだ完全復旧できていない現状である。その中において、いち早く事業を再開した(株)行場商店高橋正宣社長は、三月の震災後従業員に「九月には再開をするから待っていてほしい」と方針を社員に伝えていた。

「再開できたことは何よりもうれしい。ここまでの道のりは大変険しかった。周囲の支援が有ったからこそ実現できた。今後は、被災した施設の完全復旧を早急に完了



慣れた手つきで作業再開に喜び

た。

産業の再生に全国、世界からの沢山のご支援を頂いていることに報いるためにも関係機関と連携し全力を傾注したい」と熱く語った。

## 復興への道標④

### 地場産業の再生に向けて 秋サケ漁再開 再起へ弾み

#### 南三陸商工会

し、被災した方を一人でも多く雇用したい。我々のような水産加工業者が地域復旧への励みになることで地域社会に貢献したい。先導役になつて事業再開することが私の使命でもある。」と力強く話していた。

須藤商工会長は、「地場企業の再開は商工会にとっても大変喜ばしいことであると同時に商工会自体の正念場でもある。商工会では今、国、県、町から最大限の支援を頂き、被災された事業所がいつでも多く再建できるように全力を挙げて支援しているが、同時に商工会自体存続の正念場でもある。地域の復興と

## 震災復興支援講習会

## ～真の経営者となるために、生き抜く力を学ぶ～

本会では、東日本大震災により直接的又は間接的な被害を受けた中小・小規模企業者を対象に、資金繰り打開策やこれからの経営者としての心構えについて、事業再生や事業承継の観点から講演をいただくとともに、宮城県が実施する復興支援に係る施策を説明いただき、被災事業者の早期事業復興を支援いたします。

## ◆開催日時

- (1)栗原・登米、三陸ブロック商工会地域  
平成23年11月15日(火) 午後1時30分～
- (2)仙南、中央、大崎ブロック商工会地域  
平成23年11月16日(水) 午後1時30分～

## ◆開催場所

- (1)栗原・登米、三陸ブロック商工会地域  
ホテルサンシャイン佐沼  
登米市迫町佐沼字中江5-5-10
- (2)仙南、中央、大崎ブロック商工会地域  
仙台ガーデンパレス 仙台市宮城野区榴ヶ岡4-4-5

## ◆講師

株式会社アテナソリューション  
代表取締役 立石 裕明 氏  
～プロフィール～

平成元年に(有)ホテルタティシを設立。平成6年に阪神淡路大震災にて被災するも、事業再生により企業再建を図る。その後、「経営者の気持ちは、経営者でなければ分からない」「被災者の気持ちは、被災しなければ分からない」をモットーに経営コンサルティング業を副業として展開。全国各地において復興支援をはじめとした経営に関する講演を数多く行っている。兵庫県商工会青年部連合会長を経て、現在は中小企業支援ネットワークアドバイザーや中小企業大学校講師等を務める。



## ◆カリキュラム

| 時 間             | 内 容                                                                           | 講師等                                  |
|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|
| 13:30           | 開 会                                                                           |                                      |
| 13:30<br>～15:10 | 「真の経営者となるために、生き抜く力を学ぶ」<br>・経営者という生き方、<br>そのための心構え<br>・被災事業所を救う事業<br>再生、事業承継とは | 株式会社アテナ<br>ソリューション<br>代表取締役<br>立石 裕明 |
| 15:10<br>～15:40 | 「宮城県が実施する各種<br>施策制度について」                                                      | 宮城県経済商工観<br>光部<br>商工経営支援課            |
| 15:40<br>～16:00 | 質疑応答                                                                          |                                      |
| 16:00           | 閉 会                                                                           |                                      |

受講料無料

## ◆対 象

県内商工会会員等

## ◆募集定員

各会場 50名

## ◆お問合せ先

お近くの商工会または、

宮城県商工会連合会 産業支援班

電話 022-225-8751

## 労働者、事業主のみなさんの 職場でのトラブルの解決を労働局がお手伝いします

個々の労働者と事業主との間のトラブル（個別労働関係紛争）が、非常に多くなっています。

最終的な解決方法としては、裁判制度がありますが、それには多くの時間と費用がかかってしまいます。

このため、都道府県労働局においては、個別労働関係紛争を未然に防止し、また、紛争の迅速な解決を促進することを目的として、「個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律」に基づき、労働問題や労働法に関する高い専門性をいかして、次の3つの制度をいずれも無料で実施しています。

- ・総合労働相談コーナーにおける情報提供・相談
- ・都道府県労働局長による助言・指導
- ・紛争調整委員会によるあっせん

制度に関するご照会、ご相談は下記の連絡先までお願い致します。

|                            |                 |
|----------------------------|-----------------|
| 宮城労働局総合労働相談コーナー（総合部企画室）    |                 |
| 電話：022-299-8834            | 仙台市宮城野区鉄砲町1番地   |
| 仙台総合労働相談コーナー（仙台労働基準監督署内）   |                 |
| 電話：022-299-9071            | 仙台市宮城野区鉄砲町1番地   |
| 石巻総合労働相談コーナー（石巻労働基準監督署内）   |                 |
| 電話：0225-22-3365            | 石巻市泉町4-1-18     |
| 古川総合労働相談コーナー（古川労働基準監督署内）   |                 |
| 電話：0229-22-2112            | 大崎市古川駅南2-9-47   |
| 大河原総合労働相談コーナー（大河原労働基準監督署内） |                 |
| 電話：0224-53-2154            | 柴田郡大河原町字新東24-25 |
| 気仙沼総合労働相談コーナー（気仙沼公共職業安定所内） |                 |
| 電話：090-8784-5726           | 気仙沼市東新城1-7-1    |
| 瀬峰総合労働相談コーナー（瀬峰労働基準監督署内）   |                 |
| 電話：0228-38-3131            | 栗原市瀬峰下田50-8     |

## 「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」の概要について

東日本大震災により、住宅ローンを借りている個人や、事業資金を借りている個人事業者等が、既往債務を抱えたままでは、再スタートに向けて困難に直面する等の問題（いわゆる二重ローン問題）に対する、支援策として「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」が8月22日から適用開始となりました。その内要は、概ね以下のとおりです。

### 1. ガイドラインの位置づけ

民間金融機関関係者の自主的なルールであり、法的な拘束力はないが、これにより、債務者が法的倒産手続きによる不利益（いわゆるブラックリスト等）を回避しながら、債権者との間で私的な合意（私的整理＝任意整理）により、債務免除等を受けることができる。

### 2. ガイドラインの内容

#### (1) 対象となる債務者

住居、勤務先等の生活基盤や事務所等の事業基盤等が東日本大震災の影響により既往債務（旧債務）を弁済することが出来ない、また近い将来に弁済出来ないことが確実と見込まれる**個人の債務者**。

#### (2) 対象となる債権者

主として金融機関等（銀行、信用金庫、信用組合、農林計金融機関、政府系金融機関、保証会社、貸金業者、リース会社、クレジット会社等）その他相当と認められるときはその他の債権者を含める。

#### (3) ガイドラインのメリット

- ・住宅ローン、事業者ローンなどの返済が困難となった債務者が、私的整理により債務免除を受けることを可能とする。
- ・ガイドラインによる債務整理を行った事実、関連する情報は、「信用情報登録機関」（ブラックリスト）

に報告、登録しない。⇒再度ローン等組める可能性が大きくなる。

- ・連帯保証人への履行請求や金融機関における税務上の取扱いについても配慮される。

#### (4) 手続きの流れ

①債務者が、債権者に対して、債務整理の申出をする。（必要書類を提出）その申出の時点から対象債権者は債権回収等を停止。（6ヶ月又は弁済計画の成立・不成立のいずれかの早い時点＝「停止期間」）

②債務者が弁済計画案を作成

主な記載事項 (イ)債務者の財産状況 (ロ)弁済計画（原則5年以内） (ハ)個人事業者については、震災の状況を踏まえた事業計画書等の提出。

③第三者機関（※「個人版私的整理ガイドライン運営委員会」）に登録する専門家（弁護士、公認会計士等）が、弁済計画案がガイドラインに適合しているかどうかにつきチェックし、報告書作成。（※同運営委員会宮城支部 022-212-3025）

④債務者が弁済計画書案及び報告書を対象債権者に提出・説明。

⑤対象債権者が弁済計画書案に対する同意・不同意を表明

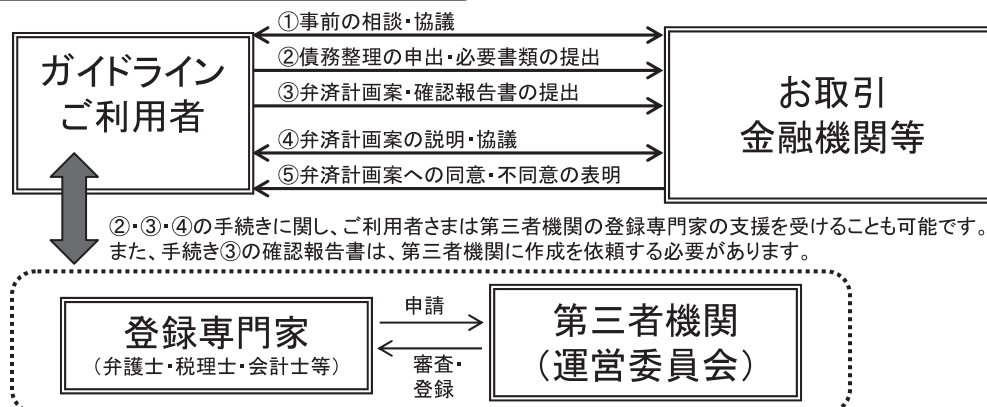
⑥対象債権者全員の同意により、弁済計画成立。但し、協議しても、全員の同意が得られない場合は、弁済計画不成立。

（注）①、②、④については第三者機関に登録する弁護士等の支援を受けることも可能。

以上が「ガイドライン」の概要ですが、詳細は「一般社団法人個人債務者の私的整理に関するガイドライン運営委員会」ホームページ（<http://www.kgl.or.jp>）に記載されてありますのでご参照ください。

（宮城県商工会連合会嘱託専門指導員 菊田守志）

### ガイドライン手続きの流れと全体像



一般社団法人個人版私的整理ガイドライン運営委員会 連絡先（受付時間は平日9:00～17:00）

【宮城支部コールセンター】 ☎022-212-3025（〒980-0811）仙台市青葉区一番町 2-4-1

## ニッポンいいもの再発見！ 商談会を成功に導く

### セミナーを開催 十二月十八日開催 参加者募集

来たる十一月十八日(金)、メトロポリタン仙台において全国商工会連合会と本会との共催により「ニッポンいいもの再発見！商談会を成功に導くセミナー」を開催いたします。

本セミナーは、幅広い販路拡大を目指す際に必要となる流通業者との商談を実施するにあたって、経験豊富な元バイヤー二名を迎え、商談を成功に導くために準備すべき事柄や商談にあたっての心構え、商品のプレゼンテーションの方法、バイヤーが求めている商品の品質や表示、最新の流通業界の動向、消費者ニーズの傾向等の事例を交えながら現場サイドの視点から説明を行います。

また、本セミナーを踏まえ、後日、首都圏等でこだわり商品を取り扱うスーパーマーケットのバイヤーを迎えた商談会を実施することも予定

定(二月中旬頃)しており、知識の習得にとどまらず、実践を前提とした内容となっております。

対象は、販路拡大を目指す県内商工会会員等となっておりますので、興味のある方はお早目にお申し込み下さいませようお願いします。

お問合わせ、申し込みは宮城県商工会連合会(022-225-8751)またはお近くの商工会まで。

【講師プロフィール】

■白石 展子氏



伊藤忠商事(株)営業企画を得て、平成十二年に「エージェンティストスタイル」を設立、現在に至る。

〈主な業務内容〉

○商品開発、企画…特に地域活性事業や地域ブランド開発を得意としている。

○商品指導…各行政、生産者、メーカーへの商品開発、販売戦略等のアドバイザー・コーディネートとして指導。

○販路支援…商品企画提案、商品提供し、販路開拓や支援を行う。

■泉川 信一氏



昭和六十年四月に(株)ジョナサン(現ジョナス)入社。

平成八年十一月にバドワイザージャパン入社。平成十一年九月にヒュータント日本入社。

平成十三年八月に(株)日本セルフ・サービス協会入局。

食品メーカー時代は対スーパーマーケットの本部担当として累計五十を超える企業を担当。特に酒類ではメーカー(バドワイザー)、小売(マインマート)での実務経験あり。

## 東日本大震災被災事業者プロモーション強化事業 県産品の販路開拓を支援

### ニッポン全国物産展等で 宮城をまるごとPR

本会では、宮城県の緊急雇用創出事業(基金事業)の委託を受けて、八月から来年三月まで「東日本大震災被災事業者プロモーション強化事業」を実施しており、五名をスタッフとして採用しております。

本事業は、被災事業者の売上確保や販路開拓を支援するため、被災地の県産品等を、首都圏をはじめ全国各地の宮城県産品ファンの方々に、復興支援物産展等を通じて販売を行うほか、各種商談会の開催情報の提供、観光PR等も行っております。

現在、五人のスタッフは、グラフィックデザインやラッピングコーディネートによる指導の下、販売スキルの向上に努めてお

り、実習実践をかねて、八月のアグリフードEXPO(東京)をはじめ、十一月に開催されるニッポン全国物産展等に出席し宮城県産品の販売促進を行い、また、年末年始に向けて県産品を詰め合わせたオリジナルティあふれるギフトセットの商品開発にも取り組み、潜在的なニーズの喚起を行います。



販売促進スタッフの皆さん

## 「国税に関する申告・納付等の期限」についてのお知らせ

岩手県及び宮城県のうち、次の表の地域の納税者の方につきましては、平成23年3月11日から12月14日までの間に到来する全ての国税の申告・納付等の期限が、

**平成23年12月15日(木)**

となります。

### 【12月15日を申告・納付等の期限とする地域】

| 岩手県 |                | 宮城県 |           |
|-----|----------------|-----|-----------|
| 管轄署 | 市町村            | 管轄署 | 市町村       |
| 宮古  | 宮古市、山田町        | 塩釜  | 多賀城市      |
| 大船渡 | 大船渡市、陸前高田市、住田町 | 気仙沼 | 気仙沼市、南三陸町 |
| 釜石  | 釜石市、大槌町        |     |           |

申告・納付等の義務がある個人や法人の方で申告・納付等がまだお済みでない方は、**平成23年12月15日**までに手続きをお願いします。

また、12月15日までに申告所得税や個人事業者の消費税及び地方消費税に係る平成22年分の確定申告書を提出した方で振替納税をご利用の方の振替納付日は、**平成24年1月31日(火)**となります。

### ◎申告・納付等の手続きが困難な方へ

東日本大震災による災害等により、12月15日までに申告・納付等の手続きが困難な方については、**個別の申告期限の延長や納税の猶予**を受けることができますので、最寄りの税務署にご相談ください。

### ◎申告・納付等の義務のない方

申告・納付等の義務がない方であっても、震災特例法により、東日本大震災により住宅や家財などに損害を受けた個人の納税者の方は、確定申告を行うことにより所得税の還付を受けることができる場合や、自動車重量税の還付を受けることができます場合があります。

この場合は、平成23年12月15日以降にも手続きをすることができますが、税務署では、既に相談・申告を受け付けておりますので、お早めに最寄りの税務署にご相談ください。

その他の震災特例法の内容や震災に伴う税務上の取扱いについては、国税庁ホームページ（[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)）をご覧ください。

## 中小企業大学校 仙台校

詳しくは…

仙台校

検索



※当校の研修は、厚生労働省・キャリア形成促進助成金や人材投資促進税制などの対象となっています。

| お問合せ番号 | 研修タイトル（受講料）                        | 開催日程                          | 研修内容                                                                      |
|--------|------------------------------------|-------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 11-26  | 業務改革のための<br>企画提案力向上研修<br>(21,000円) | 平成24年<br>1月26日(木)<br>～ 27日(金) | “企画提案”の本質を理解し、企画提案力を高めるためには何が必要か、考え方や議論の進め方などについて、グループ討議と演習を中心に学んでいただきます。 |
| 11-27  | 組織的提案営業の<br>実践法Winter<br>(27,000円) | 平成24年<br>2月7日(火)<br>～ 9日(木)   | 提案型営業の考え方とその取組み方について、個人的及び組織的な観点から講義と演習を行い、その実践法を学んでいただきます。               |
| 11-29  | 管理者のための<br>論理的思考力訓練<br>(27,000円)   | 平成24年<br>3月6日(火)<br>～ 8日(木)   | 問題を把握し解決に導く論理的な思考力を、演習や自社課題を使った訓練を通じて習得していただきます。                          |

**受講者募集中!!**



中小企業大学校 仙台校

〒989-3126 宮城県仙台市青葉区落合4-2-5  
電話：022-392-8811 Fax：022-392-8812  
E-mail：sen-kenshu@smrj.go.jp

病気やケガで全く働けなくなった期間、月々の所得を補償します。(契約者)

## 全国商工会経営者休業補償制度 全国商工会連合会

●本制度のメリット

**44%の割引適用**

団体割引20%

過去の損害率による割引30%適用

●ご加入対象

**基本契約(所得補償保険)**

全国の商工会会員の経営者および従業員の方で新規加入:15歳～64歳  
継続加入:15歳～69歳

**奥様安心プラン(家事従事者特約付所得補償保険)**

全国の商工会会員の経営者、従業員の配偶者で、  
加入時年齢が16歳～64歳までの家事従事者の方

**保険期間:平成23年10月1日(土)午後4時～平成24年10月1日(月)午後4時**

中途加入・脱退・内容等の締切:変更を希望する月の前月15日



全国からの支援に御礼を述べる鈴木県女性連会長

十月十三日富山県オーバード・ホール（富山市芸術文化ホール）において本県女性部



## 全国の女性部員に感謝

— 第十三回商工会女性部全国大会inとやま —

正副部長二十八名を含む、全国から約二千三百名の商工会女性部員が一堂に会し、第十三回商工会女性部全国大会が開催された。

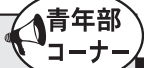
初めに、四十五周年記念事業表彰が行われ、全女性連会長表彰の優良女性部門で全国九十八女性部を代表してみやぎ仙台商工会の塩澤洋子部長が壇上で表彰状を受け取った。

次に、主張大会の前に東北ブロックの被害が甚大だった岩手県・宮城県・福島県の各県女性連会長より義援金の御礼と被害状況等についての報告がなされた。鈴木会長は、『今も正に危機的な状況ではあるが、復興市も開催されるなど徐々に復興の兆しも見えてきた。全国から温かい声援を送って下さる女性部の皆さんがいることを痛感し「がんばろう宮城」を合言葉に県内の女性部員一同一致団結していく。』と述べた。



優良女性部門で全国を代表して表彰を受ける塩澤部長（みやぎ仙台）

したが、今年度は東北・北海道ブロックが震災の影響から出場を見合わせていることもあり、審査をせず全員に優秀賞が贈られた。



## 東日本大震災復興支援交流野球大会

— 東北六県・北海道商工会青年部連合会主催による —

十月五日、日本製紙クリネックススタジアム宮城で東北六県・北海道商工会青年部連合会連絡協議会主催による野球大会が開催された。

大会は震災により岩手・宮城・福島県の沿岸部で数多くの青年部員が被災し、今なお不自由な企業活動や生活を余儀なくされている中、スポーツを通して、震災で疲弊した心



選手宣誓する尾出会長

身のリフレッシュと部員の交流を図ることで、今後の復興

支援活動に取組む意欲と活力向上を目的に開催した。始球式には松村祥史参議院議員（全青連顧問）と全青連宮窪大作会長が豪快なストライク球を投げ、続いて宮城県青連尾出会長が「青年部員は震災に負けないよう一致団結し、困難に立ち向かって行きます」と元気に選手宣誓を行った。

普段から練習されている方やそうでない方々が好プレー珍プレーで心地よい疲労感で満たされた一日となった。



復興に向けて決意を見せる青年部員

# 宮城県火災共済グループ

— \$ 安い掛金で大きな安心 \$ —

火災共済



自動車共済



その他

各種共済

平成23年10月1日より「新総合火災共済」を販売開始いたしました。

## 先ずはお見積を！！

民間の損害保険会社の地震保険を取扱っております

あるいは直接 宮城県火災共済協同組合 宮城県中小企業共済協同組合

TEL 022(263)1265 FAX 022(267)2878

お問い合わせ・お申込みは

お近くの商工会へ